

区庁舎駐車場有料化後の実施状況について

1 経過

市役所・区役所駐車場について、横浜市庁舎駐車場条例（平成 21 年 3 月 27 日公布）にもとづき、本年 2 月 1 日から利用料金制を開始しました。

2 対象駐車場

市庁舎及び 14 区庁舎（鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区）

※ 港北区は耐震補強工事完了後、平成 22 年 6 月実施予定。

西区、戸塚区、瀬谷区は耐震補強・再整備工事完了後に実施予定。

3 区庁舎駐車場の利用状況（平成 22 年 2 月 1 日（月）～ 2 月 14 日（日））

	2 月 1 日（月）～ 2 月 14 日（日）		
		平日	土曜・日曜・祝日
1 日あたりの平均利用台数	約 5,000 台	約 6,500 台【※】	約 2,300 台
利用料金を減免した方の割合	約 78%	約 83%	約 54%

【※】 昨年 2 月の平均利用台数（一部の区を除く）約 7,200 台の約 90%の利用率

<参考> 指定管理の概要

- ・ 指定管理者：パーク 24 株式会社
- ・ 指定期間：平成 22 年 2 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで